

資料No. 2

令和7年度  
岡山県日本型直接支払等推進委員会

令和6年度

中山間地域等直接支払交付金の実施状況

令和7年8月

岡山県農林水産部

# 1 令和6年度中山間地域等直接支払交付金の概要

中山間地域等直接支払制度は、中山間地域における多面的機能の維持・増進を図るため、農業生産活動を通じて荒廃農地の発生を防止するなど、集落ぐるみの共同活動を行う農業者等に対し交付金を交付する制度。

## 1 事業内容

- (1) 実施期間 令和2年度～令和6年度（第5期対策）
- (2) 対象地域 特定農山村法、山村振興法、棚田振興法、過疎法等の指定地域及び知事指定地域
- (3) 対象農用地 次の要件に該当する1ha以上のまとまりのある農振農用地
  - ・急傾斜農用地（田1/20以上、畑等15度以上）
  - ・市町村長が必要と認めた緩傾斜農用地（田1/100以上、畑等8度以上）
- (4) 対象者 集落等で協定を締結し、5年間農業生産活動等を継続する農業者等
- (5) 対象行為

### ア 基礎単価

集落協定に基づき、荒廃農地の発生防止などの農業生産活動等を継続して実施

### イ 体制整備単価

集落全体の将来像や課題、対策を示した集落戦略の作成

区分	傾斜区分	交付単価(10a当たり円)	
		基礎単価	体制整備単価
田	急傾斜	16,800	21,000
	緩傾斜	6,400	8,000
畑	急傾斜	9,200	11,500
	緩傾斜	2,800	3,500

## 3 実施状況の概要

区分	協定締結数			集落協定参加農業者数(人)	交付金交付面積 (ha)			交付金額(百万円)
		うち基礎単価	うち体制整備単価			うち基礎単価	うち体制整備単価	
令和6年度	1,275	222	1,053	18,143	12,021	1,433	10,588	1,868
前年度比較	4	2	2	-51	65	15	50	13
令和5年度	1,271	220	1,051	18,194	11,956	1,418	10,538	1,855

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

## 2 第5期の主な変更点

- ア 体制整備単価の受給要件について、協定参加者の話し合いをもとに集落全体の将来像や課題、対策を明らかにする「集落戦略」を作成することに一本化。
- イ 加算措置について、新たな人材の確保や生産性向上、他の集落内の対象農用地を含めるなどの取組を対象とする加算を新設、拡充。
- ウ 対象地域について「指定棚田地域」を追加し、加算措置に「棚田地域振興活動加算」を新設。
- エ 農業生産活動等を継続しない場合の遡及返還の対象農用地を協定農用地全体から当該農用地に限定。さらに、高齢化等のやむ負えない場合は、返還を免除

# 令和6年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

※ ( ) はR5年度との対比

- 協定締結市町村：25市町村（増減なし）
- 協定締結数：1,275協定（4協定増、0.3%増）
- 交付金交付面積：12,021ha（65ha増、0.5%増）
- 交付金額：1,868百万円（13百万円増、0.7%増）
- 集落協定の参加農業者：18,143人（51人減、0.2%減）

## 2 協定の概要

### (1) 市町村促進計画の策定、協定締結市町村

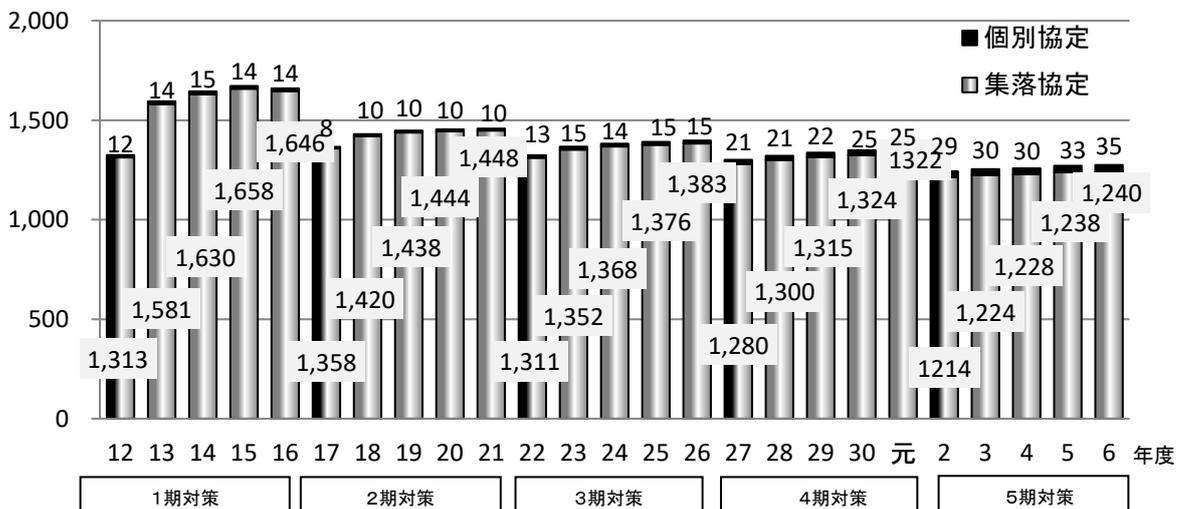
直接支払対象農用地を有する25市町村全てで市町村促進計画が策定され、協定に基づく活動が実施されている。

区 分		市 町 村 名	
対象地域 (25)	促進計画策定済 (25)	協定締結有 (25)	岡山市、玉野市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、吉備中央町、倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、矢掛町、津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町
		未締結 (0)	—
非対象地域 (2)		早島町、里庄町	

注) 「対象地域」は、直接支払の対象地域（全域又は一部）を有する市町村

### (2) 協定締結数

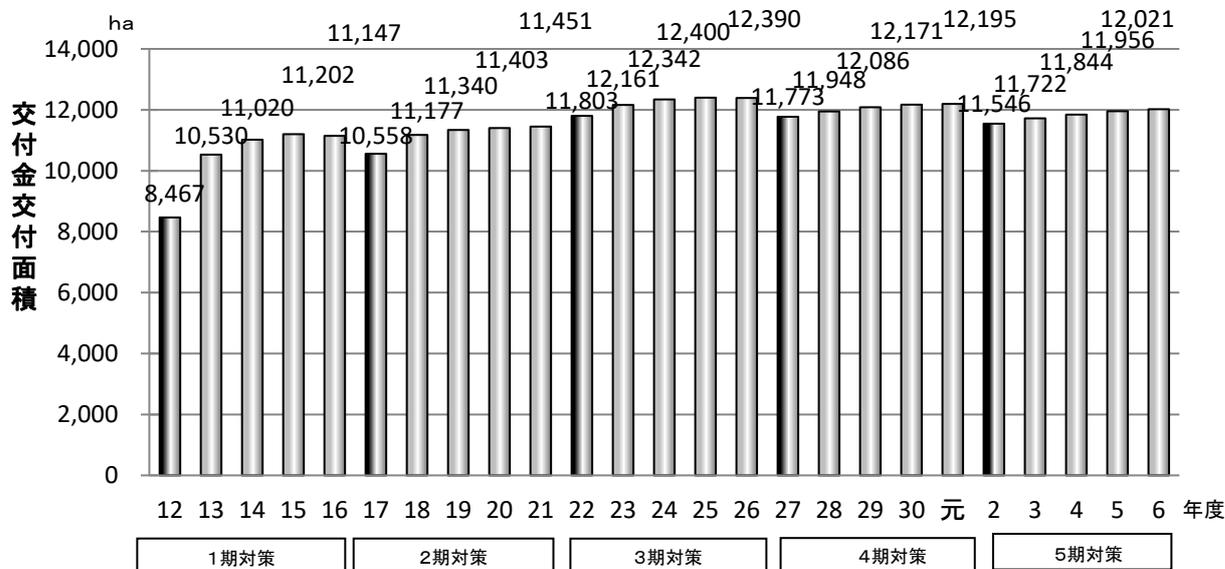
協定締結数は、令和5年度に比べて4協定(新規9協定、廃止5協定)増加し、1,275協定となった。市町村別で、集落協定等の締結数が最も多いのは、吉備中央町の176協定で、次いで真庭市の165協定、津山市の143協定の順となっている。



### (3) 交付金交付面積

交付金交付面積は、令和5年度と比べ65ha増加し、12,021haとなった。交付面積が最も多いのは、吉備中央町の1,716haで、次いで津山市1,584ha、真庭市1,530haとなっている。市町村別では、津山市（68ha増）など8市町が増加した。

なお、前期対策（第4期）の4年目（H30年度）に比べると215haの減となっており、主な要因は高齢化等による集落リーダーの減少と考えられる。

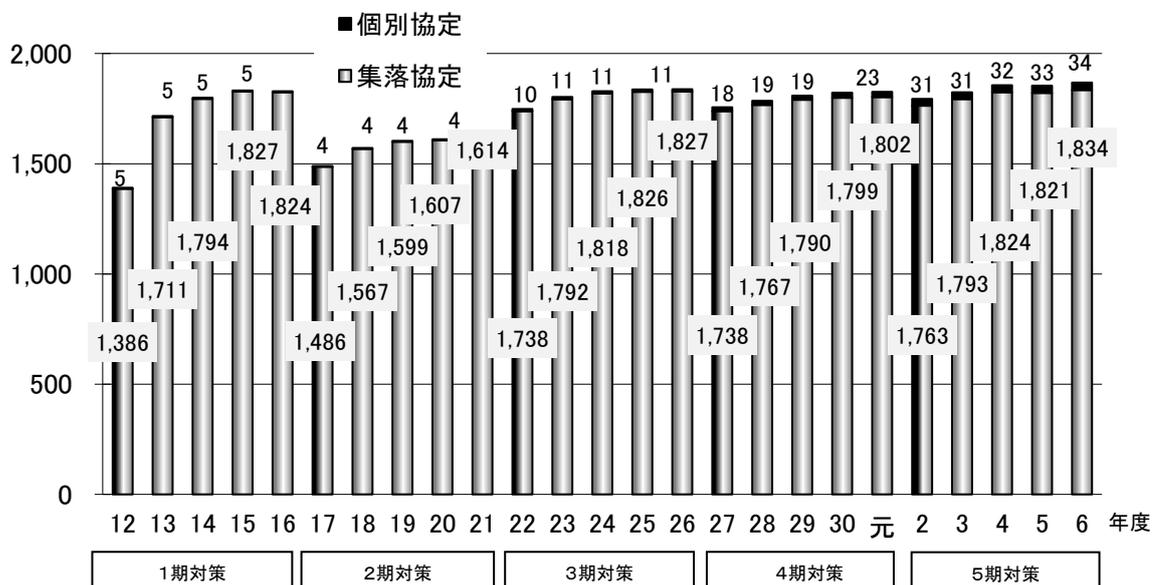


### (4) 交付金額

交付金額は、令和5年度と比べ13,735千円、0.7%増加し1,868,494千円となった。交付金額が最も多いのは吉備中央町の293,142千円で、次いで津山市、真庭市、美咲町の順となっている。

市町村別では、協定数の増加、体制整備単価の取組協定数の増加、加算の取組増加等から津山市（4,657千円増）など7市町村で増加した。

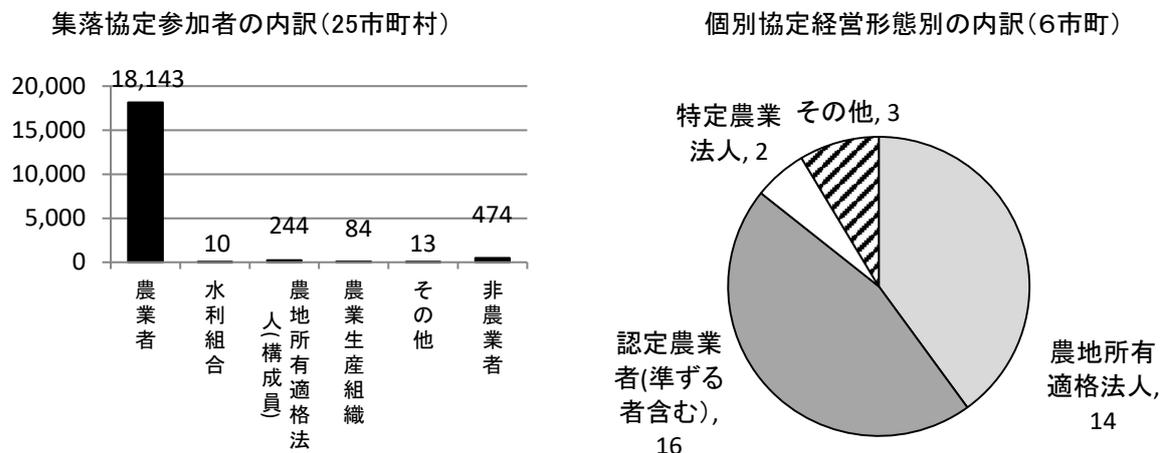
なお、各期対策4年目のうち最高に近い額となっており、主な要因は、前向きな取組（体制整備単価及び各種加算）を維持しているためと考えられる。



### (5) 協定参加者等

集落協定参加者は延べ18,968人で、その内訳としては農業者が最も多く18,143人で、令和5年度から51人減少した。

個別協定の経営形態は、認定農業者が16協定と多い。



### (6) 協定の平均的な姿

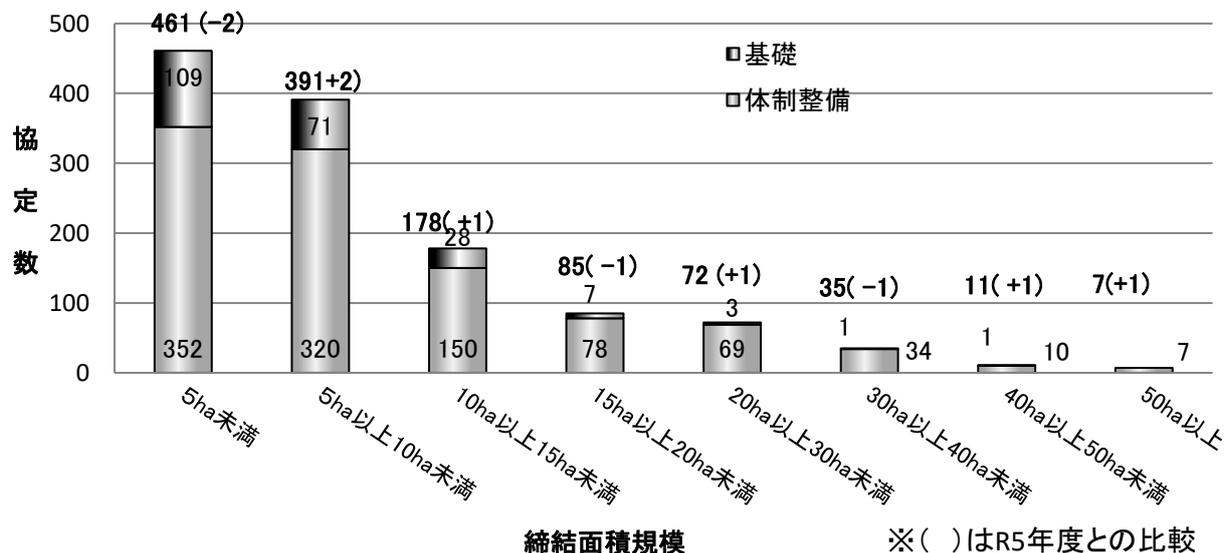
区分	協定平均			参加農業者平均	
	参加農業者数(人)	交付面積(ha)	交付金額(千円)	交付面積(a)	交付金額(千円)
集落協定	14.8	9.5	1,479	64	100
基礎単価	11.6	6.5	716	56	62
体制整備単価	15.6	10.2	1,644	65	106
個別協定		6.9	978		
全協定平均	14.5	9.4	1,465	65	101

※交付金額は、個人配分と共同取組活動への配分額の合計

### (7) 集落協定の規模別協定数

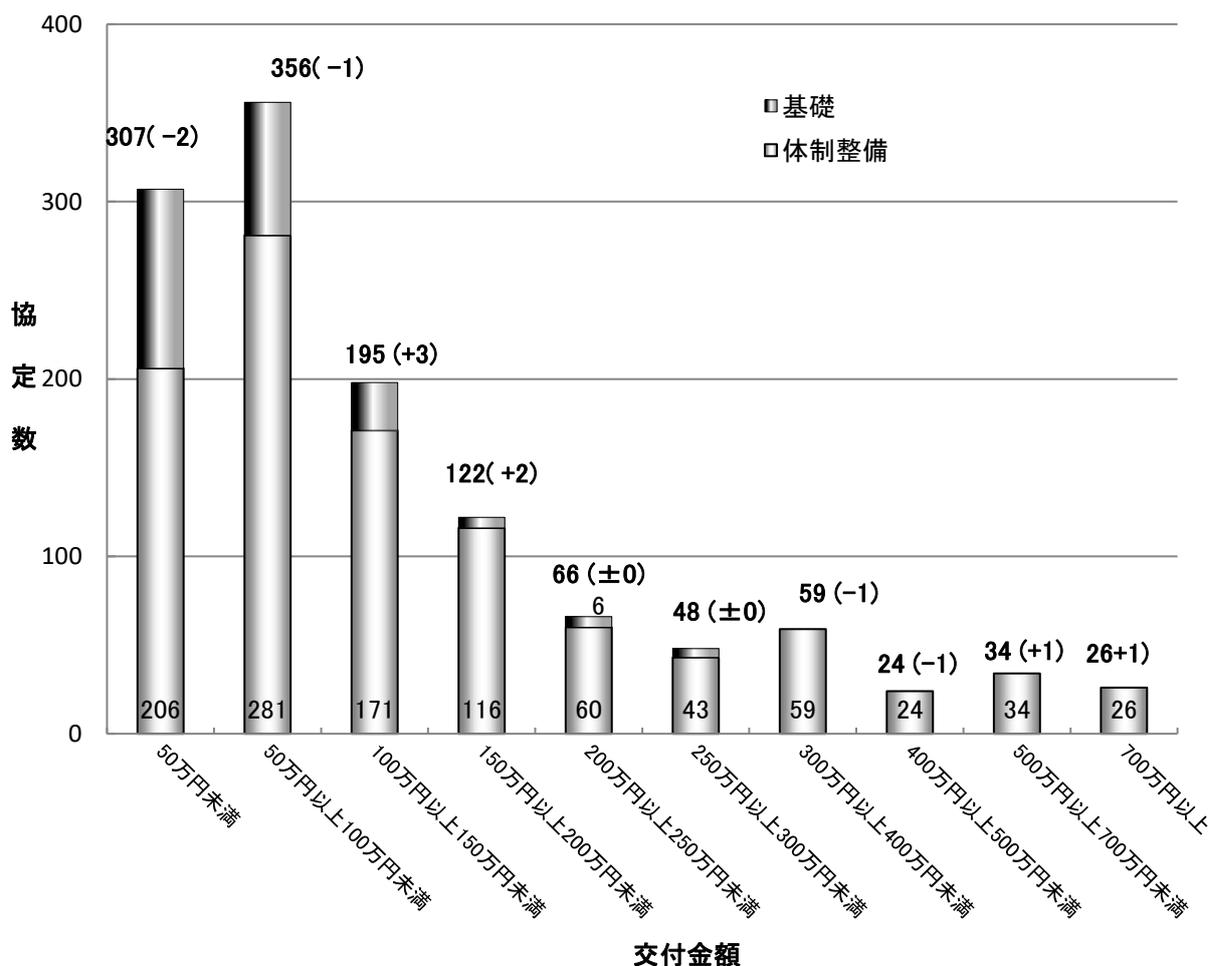
#### ア 集落協定締結面積規模別

集落協定の締結面積規模別の集落協定数は、1,240協定のうち、5ha未満が461協定と約5割を占め、面積規模の階層が大きくなるにつれて協定数は減少している。



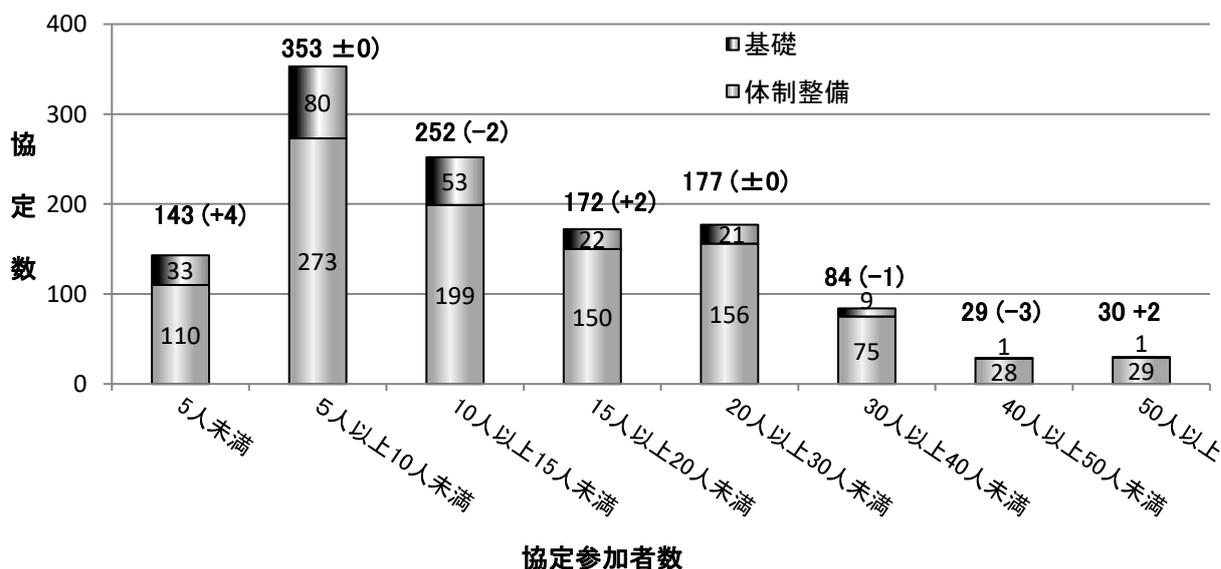
## イ 交付金額別

交付金額別の集落協定数は、1,240協定のうち、50万円以上100万円未満が356協定(28.7%)と最も多く、次いで50万円未満が307協定(24.8%)となっている。100万円以上の協定では交付金額の階層が高くなるにつれて、その数は減少する傾向にある。



## ウ 協定参加者数別

協定参加者数別の集落協定数は、1,240協定のうち、10人未満が496協定と約4割を占め、参加者数が少ないほど体制整備単価（前向きな取組）の割合が少ない傾向にある。



※( )はR5年度との比較

### 3 協定農用地の地目別・基準別の面積及び交付金額

( ) は前年度

区 分		交付面積 (ha)	対象農用地面積 (ha)	交付金額 (千円)
田 ①		11,504 (11,448)	13,267 (14,429)	1,833,521 (1,818,277)
8 法内	急傾斜地	6,312 (6,301)	7,369 (8,121)	1,382,369 (1,374,181)
	小区画・ 不整形	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	緩傾斜地	4,835 (4,801)	5,018 (5,418)	394,145 (388,384)
	高齢化率・ 耕作放棄率	0 (0)	0 (0)	0 (0)
8 法外特認		357 (346)	879 (890)	57,007 (55,712)
畑 ②		488 (480)	579 (689)	34,136 (35,700)
8 法内	急傾斜地	142 (142)	165 (183)	17,284 (20,569)
	緩傾斜地	327 (319)	334 (412)	15,038 (13,333)
	高齢化率・ 耕作放棄率	0 (0)	0 (0)	0 (0)
8 法外特認		19 (19)	80 (94)	1,813 (1,798)
草地 ③		24 (24)	52 (52)	773 (752)
8 法内	急傾斜地	2 (2)	2 (2)	135 (135)
	緩傾斜地	23 (23)	50 (50)	638 (617)
	高齢化率・ 耕作放棄率	0 (0)	0 (0)	0 (0)
8 法外特認		0 (0)	0 (0)	0 (0)
採草放牧地 ④		4 (4)	4 (4)	64 (29)
8 法内	急傾斜地	3 (3)	3 (3)	26 (26)
	緩傾斜地	1 (1)	1 (1)	38 (3)
8 法外特認		0 (0)	0 (0)	0 (0)
計 ①+②+③+④		12,021 (11,956)	13,902 (15,174)	1,868,494 (1,854,758)

単位未満四捨五入のため、計とその内訳の合計は一致しない場合がある。

対象農用地面積は、対象農用地の基準に該当する農用地のうち市町村が促進計画に定めた農用地面積。

## 4 令和6年度 市町村別実施状況

単位：件、人、ha、千円

基本方針 策定市町村	協定数							集落協定 参加 農業者数 (人)	交付面積						交付金額		
	集落 協定	うち 体制 整備	個別 協定	うち 体制 整備	計	うち 体制 整備	集落 協定		個別 協定	計 (ha) (A)	基礎 単価 面積	体制 整備 単価 面積 (B)	体制 整備 単価率 (B)/(A)	集落 協定	個別 協定	計 (千円)	
備 前	岡山市	46	33	5	5	51	38	736	294	42	336	64	272	81%	41,953	5,554	47,507
	玉野市	1	0	0	0	1	0	17	5	0	5	5	0	0%	499	0	499
	備前市	11	7	0	0	11	7	187	74	0	74	21	53	72%	10,374	0	10,374
	瀬戸内市	3	0	0	0	3	0	32	9	0	9	9	0	0%	941	0	941
	赤磐市	44	37	0	0	44	37	690	517	0	517	48	469	91%	91,518	0	91,518
	和気町	33	13	0	0	33	13	391	195	0	195	127	69	35%	32,377	0	32,377
	吉備中央町	162	162	14	14	176	176	2,089	1,598	117	1,716	0	1,716	100%	274,600	19,893	294,493
	小計(7)	300	252	19	19	319	271	4,142	2,692	160	2,852	273	2,579	90%	452,263	25,447	477,710
備 中	倉敷市	4	0	0	0	4	0	27	10	0	10	10	0	0%	1,568	0	1,568
	笠岡市	5	5	0	0	5	5	91	18	0	18	0	18	100%	3,752	0	3,752
	井原市	11	11	0	0	11	11	171	73	0	73	0	73	100%	14,561	0	14,561
	総社市	11	8	0	0	11	8	156	73	0	73	22	52	70%	14,476	0	14,476
	高梁市	116	91	3	1	119	92	1,307	852	25	877	149	729	83%	151,979	2,762	154,741
	新見市	122	89	1	1	123	90	1,308	941	2	943	174	769	82%	128,238	405	128,643
	浅口市	1	1	0	0	1	1	16	14	0	14	0	14	100%	1,454	0	1,454
	矢掛町	12	7	0	0	12	7	190	79	0	79	19	60	76%	13,615	0	13,615
小計(8)	282	212	4	2	286	214	3,266	2,060	27	2,087	373	1,715	82%	329,643	3,167	332,810	
美 作	津山市	139	137	4	4	143	141	2,363	1,571	13	1,584	19	1,566	99%	243,090	1,926	245,016
	真庭市	165	89	0	0	165	89	2,638	1,530	0	1,530	593	937	61%	188,711	0	188,711
	美作市	81	70	8	8	89	78	1,833	957	43	999	84	915	92%	135,717	3,691	139,408
	新庄村	15	15	0	0	15	15	198	165	0	165	0	165	100%	25,280	0	25,280
	鏡野町	99	97	0	0	99	97	883	537	0	537	10	528	98%	83,387	0	83,387
	勝央町	9	9	0	0	9	9	153	47	0	47	0	47	100%	9,914	0	9,914
	奈義町	19	19	0	0	19	19	720	614	0	614	0	614	100%	71,393	0	71,393
	西粟倉村	14	14	0	0	14	14	213	107	0	107	0	107	100%	15,711	0	15,711
	久米南町	35	32	0	0	35	32	750	642	0	642	33	609	95%	128,424	0	128,424
	美咲町	82	74	0	0	82	74	1,253	855	0	855	49	807	94%	150,729	0	150,729
小計(10)	658	556	12	12	670	568	11,004	7,026	56	7,082	787	6,294	9	1,052,357	5,617	1,057,974	
県計(25)	1,240	1,020	35	33	1,275	1,053	18,412	11,778	243	12,021	1,433	10,588	88%	1,834,263	34,231	1,868,494	

注) 集落協定参加農業者数は延べ数。

単位未満四捨五入のため、計とその内訳の合計は一致しない場合がある。

### 5 市町村別協定取組内訳

単位：件

促進計画 策定市町村	集落協定								個別協定				合計（集落協定と個別協定の計）										
	協定数								協定数				協定数										
	うち基礎単価	うち体制整備単価	うち加算措置					うち基礎単価	うち体制整備単価	うち加算措置	うち基礎単価	うち体制整備単価	うち加算措置										
			棚田地域振興活動加算	集落協定広域化支援	集落機能強化加算	生産性向上加算	超急傾斜農地保全管理加算						棚田地域振興活動加算	集落協定広域化支援	集落機能強化加算	生産性向上加算	超急傾斜農地保全管理加算						
備前	岡山市	46	13	33				1		5		5				51	13	38				1	
	玉野市	1	1													1	1						
	備前市	11	4	7												11	4	7					
	瀬戸内市	3	3													3	3						
	赤磐市	44	7	37			1	2								44	7	37			1	2	
	和気町	33	20	13					2							33	20	13					2
	吉備中央町	162		162	9	9	14	15	14	14			5			176		176	9	9	14	20	
	小計(7)	300	48	252		9	10	17	17	19		19		5		319	48	271		9	10	17	22
備中	倉敷市	4	4												4	4							
	笠岡市	5		5											5		5					1	
	井原市	11		11			1	1	1						11		11			1	1	1	
	総社市	11	3	8											11	3	8						
	高梁市	116	25	91			1	9	9	3	2	1			119	27	92			1	9	9	
	新見市	122	33	89		2	3	4	5	1		1			123	33	90		2	3	4	5	
	浅口市	1		1											1		1						
	矢掛町	12	5	7				1							12	5	7					1	
小計(8)	282	70	212		2	5	15	16	4	2	2			286	72	214		2	5	15	16		
美作	津山市	139	2	137		1	2	10	8	4		4			143	2	141		1	2	10	8	
	真庭市	165	76	89	1	6	2	6	3						165	76	89	1	6	2	6	3	
	美作市	81	11	70	3			3		8		8			89	11	78	3				3	
	新庄村	15		15											15		15						
	鏡野町	99	2	97		1		4	2						99	2	97		1		4	2	
	勝央町	9		9											9		9						
	奈義町	19		19				2							19		19					2	
	西粟倉村	14		14	1										14		14	1					
	久米南町	35	3	32	6	1	5	6	3						35	3	32	6	1	5	6	3	
	美咲町	82	8	74		3	6	5	8						82	8	74		3	6	5	8	
小計(10)	658	102	556	11	12	15	36	24	12		12			670	102	568	11	12	15	36	24		
県計(25)	1,240	220	1,020	11	23	30	68	57	35	2	33		5	1,275	222	1,053	11	23	30	68	62		

## 6 集落協定における農業生産活動等の実施状況（基礎単価が交付される活動）

### (1) 集落マスタープランの内容

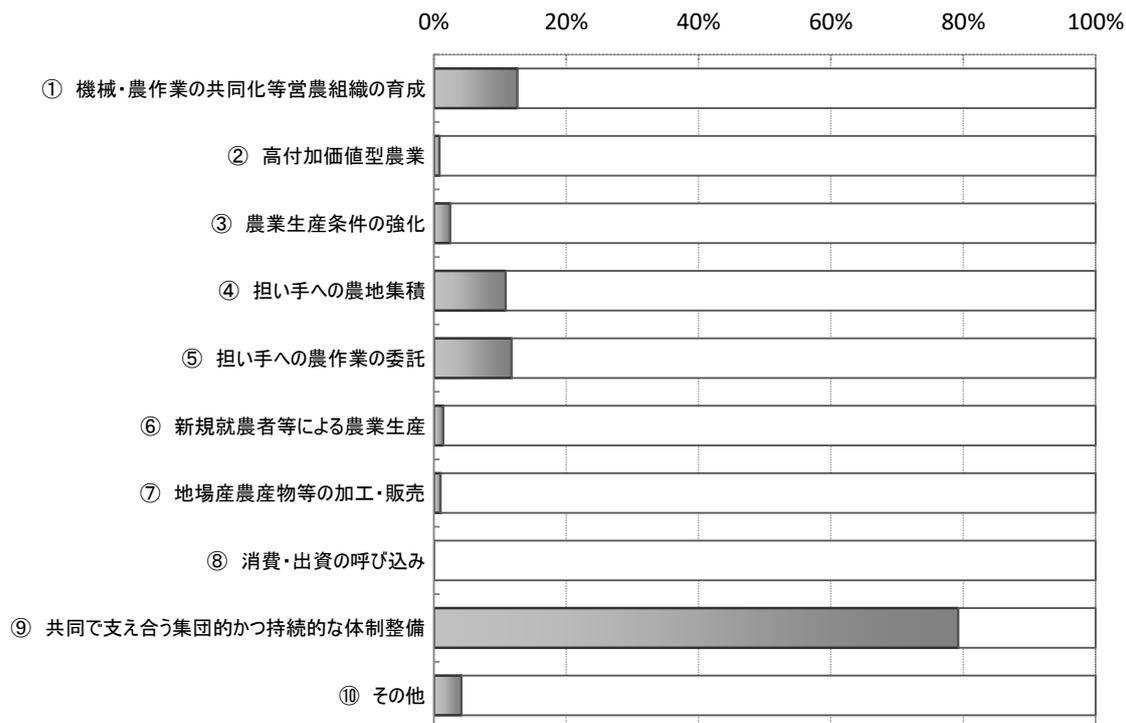
将来像を実現するための活動方策

共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備に取り組んだ協定が983協定（79.3%）と最も多く、次いで機械・農作業の共同化等営農組織の育成が157協定（12.7%）となっている。

「その他」の活動項目は、主に、担い手の確保、鳥獣被害防止対策等である。

活動項目	協定数	全協定に占める割合
① 機械・農作業の共同化等営農組織の育成	157 (159)	12.7% (12.8%)
② 高付加価値型農業	11 (13)	0.9% (1.1%)
③ 農業生産条件の強化	31 (31)	2.5% (2.5%)
④ 担い手への農地集積	135 (133)	10.9% (10.7%)
⑤ 担い手への農作業の委託	146 (145)	11.8% (11.7%)
⑥ 新規就農者等による農業生産	18 (18)	1.5% (1.5%)
⑦ 地場産農産物等の加工・販売	13 (13)	1.0% (1.1%)
⑧ 消費・出資の呼び込み	1 (1)	0.1% (0.1%)
⑨ 共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備	983 (980)	79.3% (79.2%)
⑩ その他	52 (52)	4.2% (4.2%)

表中の( )はR5年度。R6全集落協定は1,240協定

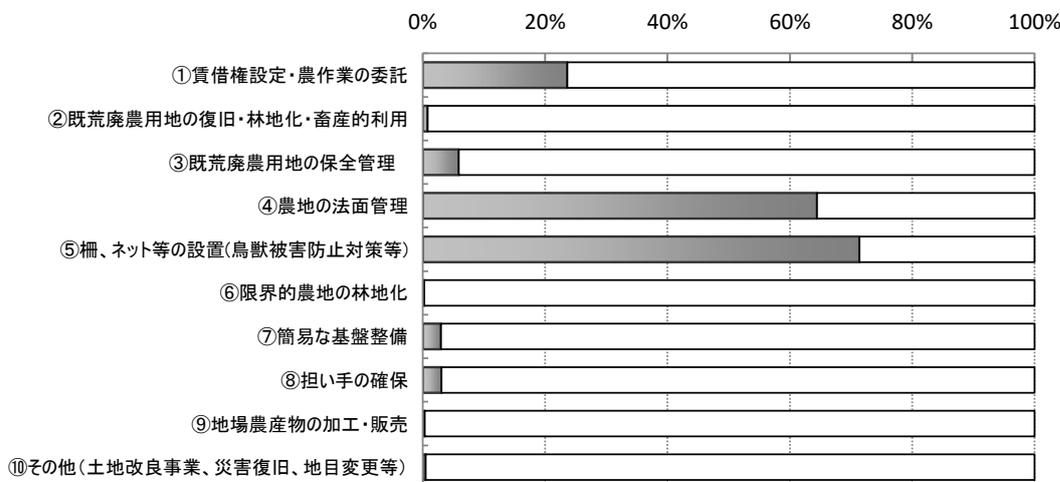


## (2) 耕作放棄の防止等の活動

柵、ネット等の設置（鳥獣被害防止対策等）を実施した協定が885協定（71.4%）と最も多く、次いで、農地の法面管理799協定（64.4%）、賃借権設定・農作業の委託293協定（23.6%）の順となっている。

活動項目	協定数		全協定に占める割合	
①賃借権設定・農作業の委託	293	289	23.6%	(23.3%)
②既荒廃農用地の復旧・林地化・畜産的利用	10	10	0.8%	(0.8%)
③既荒廃農用地の保全管理	73	71	5.9%	(5.7%)
④農地の法面管理	799	799	64.4%	(64.5%)
⑤柵、ネット等の設置（鳥獣被害防止対策等）	885	884	71.4%	(71.4%)
⑥限界的農地の林地化	3	3	0.2%	(0.2%)
⑦簡易な基盤整備	37	37	3.0%	(3.0%)
⑧担い手の確保	38	39	3.1%	(3.2%)
⑨地場農産物の加工・販売	4	4	0.3%	(0.3%)
⑩その他（土地改良事業、災害復旧、地目変更等）	6	6	0.5%	(0.5%)

表中の（ ）はR5年度。R6全集落協定は1,240協定

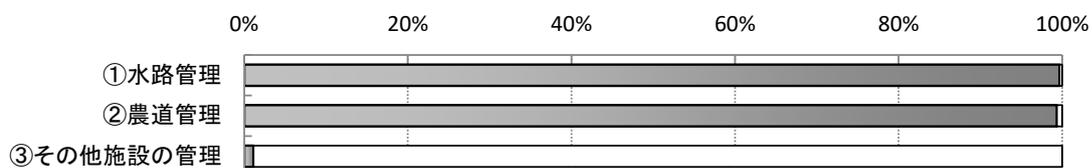


## (3) 水路・農道等の管理活動

水路管理及び農道管理活動については、ほとんどの協定が実施した。

活動項目	協定数		全協定に占める割合	
①水路管理	1,236	(1,234)	99.7%	(99.7%)
②農道管理	1,232	(1,228)	99.4%	(99.2%)
③その他施設の管理	14	(15)	1.1%	(1.2%)

表中の（ ）はR4年度。R5全集落協定は1,240協定

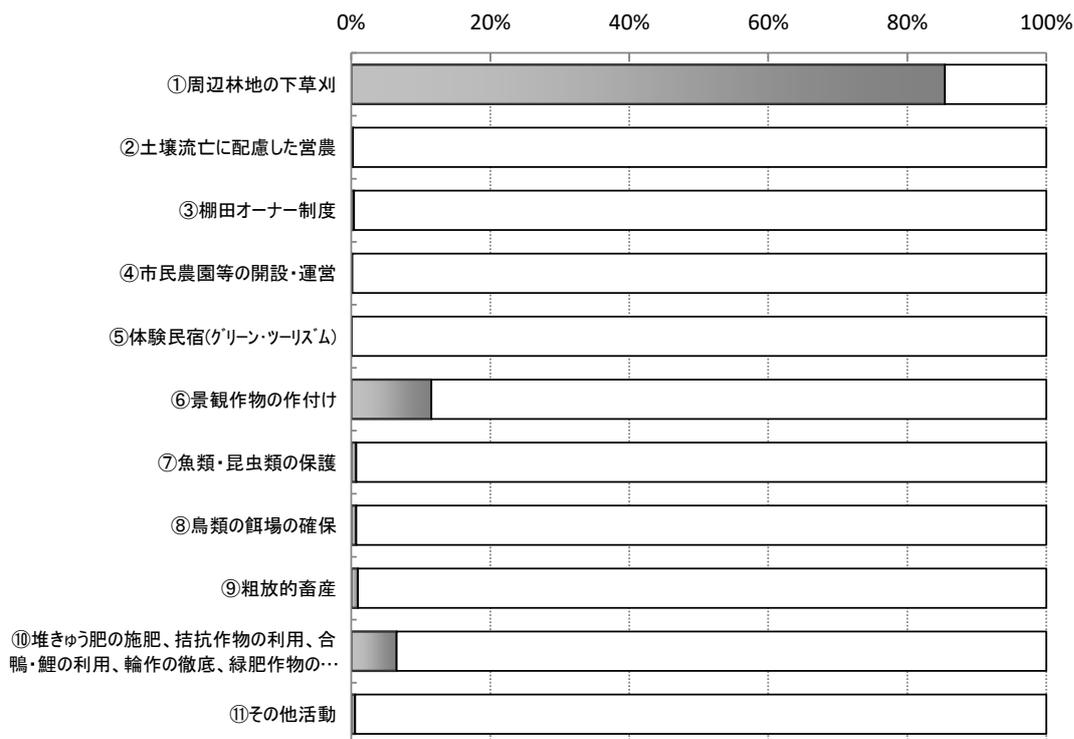


#### (4) 多面的機能を増進する活動

周辺林地の下草刈を実施した協定が1,059協定(85.4%)と最も多く、次いで、景観作物の作付け143協定(11.5%)、堆きゅう肥の施肥等81協定(6.5%)の順になっている。

活動項目		協定数	全協定に占める割合
国土保全機能を高める取組	①周辺林地の下草刈	1,059 (1,057)	85.4% (85.4%)
	②土壌流亡に配慮した営農	3 (3)	0.2% (0.2%)
保健休養機能を高める取組	③棚田オーナー制度	5 (5)	0.4% (0.4%)
	④市民農園等の開設・運営	2 (2)	0.2% (0.2%)
	⑤体験民宿(グリーン・ツーリズム)	1 (1)	0.1% (0.1%)
	⑥景観作物の作付け	143 (146)	11.5% (11.8%)
自然生態系の保全に資する取組	⑦魚類・昆虫類の保護	9 (11)	0.7% (0.9%)
	⑧鳥類の餌場の確保	9 (10)	0.7% (0.8%)
	⑨粗放的畜産	12 (12)	1.0% (1.0%)
	⑩堆きゅう肥の施肥、拮抗作物の利用、合鴨・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付	81 (83)	6.5% (6.7%)
	⑪その他活動	7 (7)	0.6% (0.6%)

表中の( )はR5年度。R6年度全集落協定は1,240協定



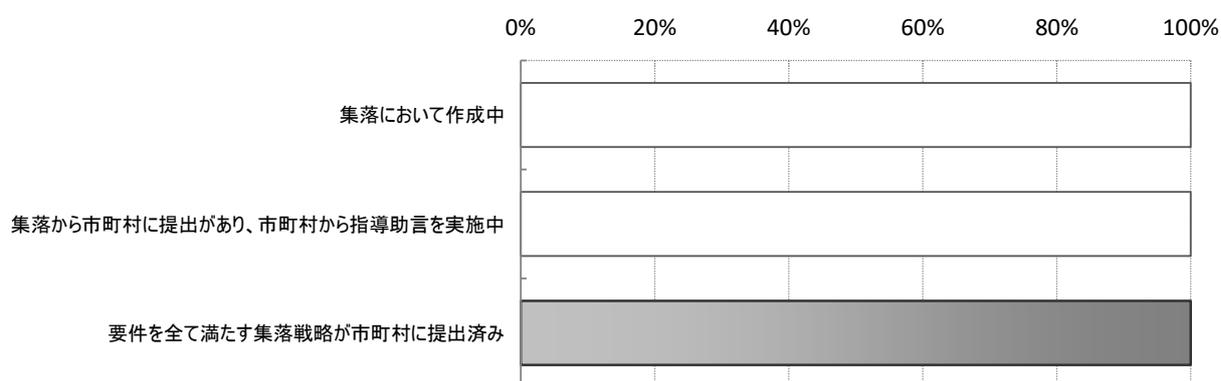
## 7 集落協定における農業生産活動等の体制整備の実施状況(体制整備単価が交付される活動)

### (1) 集落戦略の作成状況

体制整備単価が交付される要件である集落戦略の作成に取り組んだ1,020 (R5年度1,020) 集落協定において、市町村に提出済みととなった。

作成状況	協定数	全体制整備単価協定に占める割合
集落において作成中	0 (250)	0.0% (24.5%)
集落から市町村に提出があり、市町村から指導助言を実施中	0 (408)	0.0% (40.0%)
要件を全て満たす集落戦略が市町村に提出済み	1020 (362)	100.0% (35.5%)

表中の( )はR5年度。R6年度の集落戦略取組協定は1,020協定



### (2) 集落戦略作成に向けた活動状況

集落戦略を作成するための地域での話し合いは、825協定で実施され、昨年度に比べて増加した。さらに、各種地図の作成については、大幅に増加しており、特に農地保全活動等を実施する範囲を記載した地図の作成について、814協定 (79.8%) が実施した。

作成状況	協定数	全体制整備単価協定に占める割合
話し合いを実施した協定数	966 (628)	94.7% (61.6%)
年齢階層別、後継者の状況が把握できる地図の作成	912 (618)	89.4% (60.6%)
農地保全活動等を実施する範囲等を記載した地図の作成	966 (723)	94.7% (70.9%)

表中の( )はR5年度。R6年度集落戦略取組協定は1,020協定

### (3) 提出済みの集落戦略の内容

#### ア) 協定農用地の将来像を踏まえた集落の現状

集落戦略の提出があった1,020（R4年度777）協定中、集落の現状として、担い手が確保できており、耕作を継続できると回答した協定が509協定（49.9%）と最も多く、次いで鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が減退していると回答した協定が406協定（39.8%）となった。

項目	協定数	提出された集落戦略のうち占める割合	
①担い手が確保できており、耕作を継続	509 (390)	49.9%	(50.6%)
②担い手が確保できているが、全ての委託希望は受けられない	340 (305)	33.3%	(39.6%)
③担い手が確保できていない	224 (86)	22.0%	(11.2%)
④耕作を継続したいが、耕作条件の悪い農地がある	390 (314)	38.2%	(40.8%)
⑤耕作を継続したいが、農業所得が低い	361 (305)	35.4%	(39.6%)
⑥耕作を継続したいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている	389 (314)	38.1%	(40.8%)
⑦鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が減退している	406 (332)	39.8%	(43.1%)
⑧集落の自治（コミュニティ）機能が低下しており、生活に支障・不安が生じている	34 (39)	3.3%	(5.1%)
⑨その他	43 (20)	4.2%	(2.6%)

表中の（ ）はR5年度。R6年度までに提出のあった協定は1,020協定

#### イ) 集落の現状を踏まえた対応の方向性

集落戦略の提出があった1,020（R5年度770）協定中、集落の対応の方向性として、鳥獣被害防止対策の実施と回答した協定が573協定（56.2%）と最も多く、次いで協定内で担い手を確保・育成と回答した協定が416協定（40.8%）となった。また、その他として、農業法人や他の協定と連携する等の組織間連携に関する回答が多かった。

項目	協定数	提出された集落戦略のうち占める割合	
①耕作放棄の懸念はなく、集落の課題もないことから、対策は不要	262 (124)	25.7%	(16.1%)
②協定内で担い手を育成・確保	416 (217)	40.8%	(28.2%)
③協定外で担い手を確保	169 (96)	16.6%	(12.5%)
④基盤整備等により耕作条件を改善	30 (19)	2.9%	(2.5%)
⑤農産物の高付加価値化により所得の向上を図る	43 (25)	4.2%	(3.2%)
⑥新たな作物の導入により所得の向上を図る	49 (49)	4.8%	(6.4%)
⑦省力化技術の導入や外注化等により労働負担の軽減を図る	132 (110)	12.9%	(14.3%)
⑧耕作継続が困難な農用地の林地化	58 (59)	5.7%	(7.7%)
⑨放牧利用による農用地の管理	16 (28)	1.6%	(3.6%)
⑩鳥獣被害防止対策の実施	573 (250)	56.2%	(32.5%)
⑪集落の自治（コミュニティ）機能の強化	88 (77)	8.6%	(10.0%)
⑫その他	77 (60)	7.5%	(7.8%)

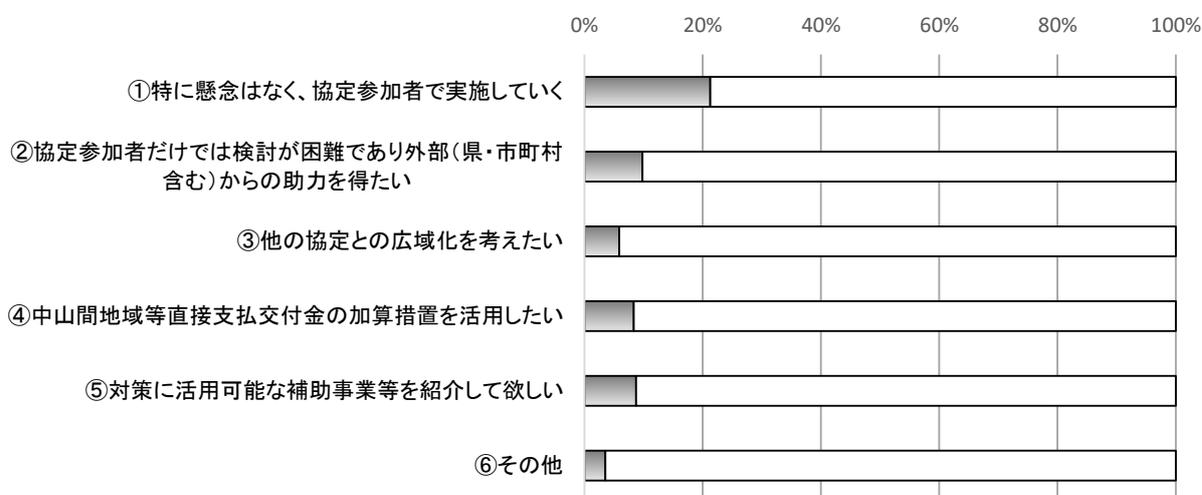
表中の（ ）はR5年度。R6年度までに提出のあった協定は1,020協定

### ウ) 具体的な対策に向けた検討

集落戦略の提出があった1020(R5年度770)協定中、具体的な対策方針として、特に懸念はなく、協定参加者で実施していくと回答した協定が217協定(28.2%)と最も多く、次いで協定参加者だけでは検討が困難であり外部からの助言を得たいと回答した協定が99協定(13.0%)となった。

項目	協定数		提出された集落戦略のうち占める割合	
①特に懸念はなく、協定参加者で実施していく	217	(217)	21.3%	28.2%
②協定参加者だけでは検討が困難であり外部(県・市町村含む)からの助言を得たい	100	(100)	9.8%	13.0%
③他の協定との広域化を考えたい	60	(60)	5.9%	7.8%
④中山間地域等直接支払交付金の加算措置を活用したい	85	(85)	8.3%	11.0%
⑤対策に活用可能な補助事業等を紹介して欲しい	89	(89)	8.7%	11.6%
⑥その他	36	(36)	3.5%	4.7%

表中の( )はR5年度。R6年度までに提出のあった協定は1,020協定



## 8 加算措置の取組状況（より積極的な取組に対する加算）

### (1) 協定数及び面積

加算措置に延べ189協定が取り組み、このうち、生産性向上加算が68協定（36.0%）と最も多い。

取組面積は、生産性向上加算が1,327haと最も多く、ドローン、自動草刈り機、大型機械の導入等による作業の省力化に取り組んでいる。また、402haで取り組まれた集落機能強化加算は、高齢者の見回り体制の構築などコミュニティーの強化に取り組んでいる集落が多い。

加算種類	棚田地域振興活動加算	集落協定広域化加算	集落機能強化加算	生産性向上加算	超急傾斜農地保全管理加算	計
取組協定数	11 (11)	24 (23)	29 (28)	68 (66)	57 (57)	189 (184)
取組面積(ha)	225 (228)	504 (451)	402 (423)	1,327 (1,311)	470 (462)	2,928 (2,875)

表中の( )はR5年度

## 9 集落協定における交付金の使用方法等

### (1) 交付金の配分状況

集落協定への交付金を農業者と共同取組活動に配分した協定は1,105協定(89.1%)と最も多く、全額を農業者に配分している協定が119協定(9.6%)、全額を共同取組活動に配分している協定が16協定(1.3%)となっている。

集落協定への交付金額は1,834,263千円で、その内、農業者個人への配分額は1,186,729千円(64.8%)、共同取組活動への配分額は645,534千円(35.2%)となっている。

#### ア) 協定数

全集落協定数	全額を農業者へ	農業者と共同取組活動へ	全額を共同取組活動へ
1,240 (1,238)	119 (117)	1,105 (1,103)	16 (18)
協定に占める割合	9.6% (9.5%)	89.1% (89.1%)	1.3% (1.3%)

表中の( )はR5年度

#### イ) 交付金額

(千円)

交付総額	農業者への個人配分額	共同取組活動への配分額
1,834,263 (1,821,381)	1,186,729 (1,168,986)	645,534 (652,395)
交付総額に占める割合	64.8% (64.2%)	35.2% (35.8%)

表中の( )はR5年度

## (2) 共同取組活動への使用状況

交付金の使途は、役員の報酬への使用が1013協定(81.8%)と最も多く、次いで、道・水路の維持管理に対する使用が679協定(54.8%)などの順になっている。

また、取組協定当たりの平均支出額は、共同利用機械購入等費が710千円と最も多く、次いで共同利用施設整備等費564千円、農産物の販売促進関係費314千円の順になっている。

活動項目	協定数	全集落協定に占める割合	取組協定当たり平均支出額(千円)
①役員報酬	1,013 (1,005)	81.8% (81.2%)	82 (82)
②研修会等費	315 (353)	25.4% (28.5%)	34 (69)
③道・水路管理費	679 (657)	54.8% (53.1%)	278 (231)
④農地管理費	586 (624)	47.3% (50.4%)	258 (281)
⑤鳥獣被害防止対策費	357 (331)	28.8% (26.7%)	209 (174)
⑥共同利用機械購入等費	189 (135)	15.3% (10.9%)	710 (383)
⑦共同利用施設整備等費	39 (46)	3.2% (3.7%)	564 (196)
⑧多面的機能増進活動費	128 (112)	10.3% (9.0%)	97 (89)
⑨農産物の販売促進関係費	13 (11)	1.1% (0.9%)	314 (411)
⑩その他	594 (644)	48.0% (52.0%)	110 (85)

表中の( )は5年度

### 交付金(共同取組活動)の使途

